

## 令和7年度第3回袖ヶ浦市総合計画審議会 会議録

1 開催日時 令和7年10月24日（金）午前10時00分開会

2 開催場所 市役所北庁舎3階会議室

3 出席委員

|     |       |    |        |
|-----|-------|----|--------|
| 会長  | 石戸 光  | 委員 | 長谷川 和幸 |
| 副会長 | 田島 則行 | 委員 | 長沼 眞   |
| 委員  | 陣野 正美 | 委員 | 若林 和秀  |
| 委員  | 金井 要  | 委員 | 葛田 加奈恵 |
| 委員  | 太田 信之 | 委員 | 川島 浩   |
| 委員  | 中村 伸子 | 委員 | 高橋 明   |
| 委員  | 石井 旭  | 委員 | 岩本 巧   |
| 委員  | 松井 洋美 |    |        |

(欠席委員)

|    |        |    |       |
|----|--------|----|-------|
| 委員 | 江野澤 吉克 | 委員 | 伊豆 和代 |
| 委員 | 越路 武史  | 委員 | 早川 智  |
| 委員 | 阿子島 祐子 |    |       |

4 出席職員

|          |       |      |       |
|----------|-------|------|-------|
| 市長       | 柏谷 智浩 | 副主幹  | 対馬 宗久 |
| 企画政策部長   | 千田 和也 | 主査   | 篠宮 正訓 |
| 企画政策部次長  | 森 和博  | 主任主事 | 川島 伶  |
| 企画政策課副参事 | 地曳 雅樹 |      |       |

5 傍聴定員と傍聴人数

|      |    |
|------|----|
| 傍聴定員 | 5人 |
| 傍聴人数 | 0人 |

6 議題

- (1) 袖ヶ浦市総合計画後期基本計画及び第3期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
- (2) 袖ヶ浦市総合計画後期基本計画及び第3期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）
- (3) 袖ヶ浦市第3期実施計画の策定状況について
- (4) その他

## 7 議 事

事務局（地曳副参事）

本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
ただいまから令和7年度第3回袖ヶ浦市総合計画審議会を開催いたします。

はじめに、新たに就任されました方に辞令の交付を行います。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、辞令をお受け取りください。

（市長より辞令交付）

事務局（地曳副参事）

次に、会議開催にあたりまして、粕谷市長よりご挨拶を申し上げます。

粕谷市長

（市長挨拶）

事務局（地曳副参事）

続きまして、石戸会長よりご挨拶をいただきます。

石戸会長

（石戸会長挨拶）

事務局（地曳副参事）

次に、「袖ヶ浦市総合計画後期基本計画及び第3期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」、諮問を行います。

粕谷市長、石戸会長、よろしくお願ひいたします。

粕谷市長

（諮問書の朗読）

（粕谷市長から、石戸会長へ諮問書を渡す。）

石戸会長

承りました。

事務局（地曳副参事）

市長でございますが、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

事務局（地曳副参事）

それでは会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付した資料といたしまして、3点の資料を郵送しております。

また、本日机上に配付しております資料について、1点の資料を配付しております。

本日の会議の成立について、ご報告いたします。

本日の審議会は、委員20名中15名の出席をいただいております。

袖ヶ浦市総合計画条例第14条第2項の規定により、出席者数が委員の過半数の定足数に達しておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、江野澤 吉克 委員、越路 武史 委員、阿子島 祐子 委員、伊豆 和代 委員、早川 智 委員につきましては、欠席の旨の連絡をいただいております。

続きまして、会議の公開および傍聴について説明いたします。

この会議につきましては、袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開となります。

本日の審議会は、傍聴の申込みはありませんでした。

また、会議録につきましては、発言者の氏名を記載、要点筆記により作成し、委員の皆様にご確認をいただいた後、市のホームページおよび市政情報室で公開いたします。

それでは、ここからの進行は、袖ヶ浦市総合計画条例第14条第1項の規定により、会長が議長となりますので、石戸会長、よろしくお願ひいたします。

石戸会長

それでは、袖ヶ浦市総合計画条例に基づき、議長を務めさせていただきます。

皆さんのご協力を願いいたします。

議題1 袖ヶ浦市総合計画後期基本計画及び第3期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に係るパブリックコメントの実施結果についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（森次長）

（議題1 資料に基づき説明）

石戸会長

委員の皆様から、何かご質問はございますか。いかがでしょうか。

金井委員

パブリックコメントに対する市の対応は、このような形になると思いますが、市長が5回ほど対話を行ったということです。また、ホームページにも掲載し、意見を求めているということですので、それぞれの件数を教えていただけますか。

事務局（森次長）

市長が行った説明会についてでございますが、市内の各交流センター5か所で実施いたしました。参加人数は、41名でございました。ホームページにつきましては、パブリックコメントの周知となり、今回のパブリックコメントの中で意見をいただいたところでございます。

金井委員

それぞれ何件ずつというのはわかりますか。

事務局（森次長）

パブリックコメントにつきましては、先ほど申し上げましたように11件でございます。市長の説明会では、口頭による意見となりますので、明確に件数を出すことは難しいですが、例えば、内陸部の人口減少対策や後期基本計画の周知徹底のプロセス、交流人口の重要性など多くの意見をいただいたところでございます。

金井委員

単純にホームページのパブリックコメントで求められた意見が何件で、市長との対話でまとめられた意見が何件で、ということをお聞きしたかったのですが、そういう区分けはされていないのでしょうか。

事務局（森次長）

ホームページから出されたパブリックコメントにつきましては、今回のご報告の中に入っております、11件ということになります。市長の説明会での意見につきましては、意見の件数はカウントしておりません。内容については、まとめてありますが、意見の件数という形ではまとめておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

金井委員

今回のパブリックコメントで提示されたものの中に、市長との対話で行われた内容が反映されているということでよろしいでしょうか。

事務局（森次長）

説明会の意見につきましては、参考とさせていただき、結果といたしましては特段、計画案を変更するということはありませんでした。個別の要望などを具体的にこうしてほしいという意見が多かったのですが、そちらについては今後の参考とさせていただくということで特段の変更はございませんでした。

また、パブリックコメントにつきましては、説明会に参加していただいた方からいただいておりますので、特に主張したいということについては、パブリックコメントの中でも改めて意見をいただいたものと考えております。

石戸会長

他にいかがでしょうか。

中村委員

提出された資料のパブリックコメントについては、市の対応、考え方なども述べられていてわかりやすいと思いました。この後、これを一般に公開されると思いますが、公開はこれでいいと思うのですけれど、この4名の方たちが、どの地域の、年齢的にどのくらいの方なのか、今後の具体的な実施計画に反映できると思いますので、わかるようでしたら教えていただきたいと思います。

事務局（森次長）

パブリックコメント提出の際に年齢の記載はございません。お住まいとなります、長浦駅前地区の方が2名、神納地区の方が1名、あともう1名につきましては、臨海部の工場である事業者からの意見提出ということになってございます。年齢につきましては、先ほど記載がないと申し上げましたが、説明会の方に参加していただいたときの感じですと60歳以上であったと思います。

中村委員

先ほどの説明の中に平川地区とか、蔵波公園といった意見があったので、そちらの地区の方なのかと思いましたが、そういうわけでもないということでしょうか。

事務局（森次長）

今回のご意見としては、長浦地区または昭和地区の方からの意見の中に、そのような意見も含まれていたということになります。

石戸会長

他にいかがでしょうか。

皆様も過去に何度か見ていただいたものであり、パブリックコメントとしてもご意見がありましたけれども、結果的には意見を反映する修正ということはないとのことですから、ここでのご議論を尽くしていただいたということもあってのことではないかと思います。

では、以上で議題1を終了いたします。

次に、議題2 袖ヶ浦市総合計画後期基本計画及び第3期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（森次長）

（議題2について説明）

石戸会長

質疑をお受けしたいと思いますが、こちらの案件は市長より諮問をいただきました案件になります。委員の皆様にご意見を求めるものであり、過去にも審議させていただいておりますが、総合戦略も含め、改めていかがでしょうか。

市長からの諮問を受けての答申になりますが、ご意見をいただけましたら今日もいただきまして、そしてご一任をいただけるということでありましたら、過去のこれまでの審議会における委員の皆様方からのご意見も踏まえ、会長、副会長で答申として正式な形に作成というようにさせていただきたいと思います。

金井委員

確認ですけれども、黄色くハイライトされている部分が修正した部分ということでおろしいでしょうか。

事務局（森次長）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の文中ということになりますが、その中でデジタルの視点はどういったものがあるのかというのを強調するため、黄色くしておりますので、特段今回の修正というわけではございません。

石戸会長

他にいかがでしょうか。

先ほど申しましたように本審議会の答申として一任いただけましたら、これまでの皆様からのご意見を踏まえました上で、会長、副会長で答申を作成したい

と思いますが、その形でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、異議なしとさせていただき、会長、副会長で作成いたしまして市長へ答申ということとさせていただきます。

市長へ答申いたしました文書につきましては、後ほど事務局から郵送させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、以上で議題2を終了いたします。

続きまして、議題3 袖ヶ浦市第3期実施計画の策定状況についてを議題といたします。

事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（森次長）

（議題3 資料に基づき説明）

石戸会長

今後の第3期実施計画の策定スケジュールということで、次回以降の審議会は12月、さらには3月ということも踏まえて全体的な流れをお示しいただきましたが、こちらにつきましてご質問ご意見等ありましたらお願ひいたします。

長沼委員

審議会は大体午前中ということでよろしいでしょうか。

事務局（地曳副参事）

次回の審議会は、12月12日 金曜日の午後1時30分からを予定しております。3月につきましても、時間は未定ですが、午後を予定しております。

石戸会長

他によろしいでしょうか。特にないようですので質疑等を終了します。

事務局におかれましては、策定スケジュールに留意していただき、今後さらに内容の検討を進めていただきますようお願ひいたします。

では、議題3を終了といたします。

次に、議題4 その他でございますが、委員の皆様から何かござりますでしょうか。

松井委員

パブリックコメントの件数は、近隣市も大体同じくらいでしょうか。

事務局（森次長）

資料がないので、私見になりますが、パブリックコメントにつきましては大体同じぐらいとなっております。ただし、身近なものが課題になっているときは、かなり多くの意見が出ます。条例などについては少ないときもあるといったところであり、近隣市についても同じような状況となっております。

石戸会長

何か話題性のあることが出てきますと、結構意見がたくさん出てくるということは私も見聞きしております。よろしいでしょうか。

では、議題4を終了いたします。

以上で本日予定されました議題は全て終了いたしました。

進行を事務局にお返しいたします。

事務局（地曳副参事）

石戸会長、どうもありがとうございました。

事務局から連絡事項が2点ございます。

1点目は、会議の冒頭に説明いたしましたが、本日の審議会は、公開となります。会議録でございますが、発言者の氏名を記載、要点筆記により作成いたします。

つきましては、会議録の作成にお時間をいただきますが、会議録ができ次第、郵送いたしますので、ご確認をお願いいたします。

なお、委員の皆様にご確認いただいた後、市のホームページ及び市政情報室で公開させていただきます。

次に2点目となります。

次回の会議の開催につきまして、第3回総合計画審議会は、12月12日（金）午後1時30分からを予定しております。開催通知や資料につきましては、改めて送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第3回袖ヶ浦市総合計画審議会を閉会いたします。

令和 7 年度 第 3 回袖ヶ浦市総合計画審議会  
次 第

日 時：令和 7 年 10 月 24 日（金）

午前 10 時から

場 所：袖ヶ浦市役所

北庁舎 3 階会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 題

- (1) 袖ヶ浦市総合計画後期基本計画及び第 3 期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
- (2) 袖ヶ浦市総合計画後期基本計画及び第 3 期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）
- (3) 袖ヶ浦市第 3 期実施計画の策定状況について
- (4) その他

5 閉 会

## 袖ヶ浦市後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に係る意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和7年8月20日（水）～9月19日（金）
- (2) 提出者数・意見数 4人・11件
- (3) 意見の分類と市の対応状況

| 対応区分 |                           | 件数 |
|------|---------------------------|----|
| A    | 意見を反映し、原案を修正したもの          | 0件 |
| B    | 意見の趣旨・考え方が既に原案に盛り込まれているもの | 7件 |
| C    | 意見を反映しないで、原案どおりとしたもの      | 2件 |
| D    | その他の意見、今後の市政の参考とするもの等     | 2件 |

### 2 意見の概要と市の考え方

| 整理番号 | ページ    | 意見の概要  | 対応区分 | 意見に対する市の考え方  |
|------|--------|--|------|--|
| 1    | 全体的な内容 | 〔基本計画全般〕<br>取り組み内容は理解できるが、実績評価（主に未達項目の分析）を踏まえた計画づくりが必要である。   | B    | 本計画案は、現行計画の行政評価を実施し、その達成状況を踏まえて取り組み内容や指標を検討・設定しました。前期基本計画の評価を踏まえた課題については、分野別施策の「現状と課題」に記載しています。今後も、いただいたご意見を参考に、評価に基づいた計画策定とその推進に努めてまいります。 |
| 2    | 全体的な内容 | 〔基本計画全般〕<br>分野別施策の内容が抽象的である。<br>「目指すまちの姿」、「施策の方向性」、「主な取り組みの例」に加え、「具体的な実施案件」や、その実施（計画）年度について記載してはどうか。 | C    | 本計画は「基本計画」にあたり、まちづくりに係る施策の方向性や目標を体系的に明らかにすることを目的としています（P. 2）。<br>個別の事業における年次ごとの取組内容は、別途策定します「実施計画」において定めてまいります。                            |

|   |        |   |   |  |
|---|--------|---|---|--|
| 3 | 全体的な内容 | <p>〔基本計画全般〕</p> <p>近隣の木更津市金田地区の商業施設は急激に増大しつつあり、本市の袖ヶ浦駅北側も住宅が増えつつある。そのため現在でも朝夕は市役所前のアンダーパスの渋滞で坂戸神社から国道16号に至る交通渋滞が慢性化しつつあり、すでに本市の中心部を避けるドライバーも増えている。このような流動人口の増大を加味した交通をはじめインフラの整備や商工業の進展について基本計画に記載すべきである。</p> | B | 交通を含むインフラの整備を第4章全体で、商工業の発展を「6-2商工業」で、観光振興を「6-3観光」でそれぞれ記載しています。これらの施策を検討するにあたっては、交通渋滞の現状と、定住人口および来訪者の増加を見据え、施策を検討しています。今後も、市の実態を踏まえた計画策定とその推進に努めてまいります。   |
| 4 | 全体的な内容 | <p>〔基本計画全般〕</p> <p>南房総の発展のための物流、食品加工などの進展も入れて、千葉県南部の発展をも指向した基本計画としてはどうか。</p>  | B | 本市の発展において、より広域的な視点をもって施策を検討・推進することは、重要な考え方と捉えています。基本計画の重点的取組「組織を超える」では、「単独自治体だけでは解決が難しい行政課題への対応や、広域的に取り組むことでの訴求力・発信力の向上を図るため、防災や観光、交通、プロモーションなど様々な分野における広域的連携を強化する」旨を記載しています（P. 13）。今後も、広域的な視点を踏まえて、各種施策を検討・推進に努めてまいります。 |
| 5 | P. 36  | <p>〔基本計画－高齢者福祉－介護予防と健康づくりの推進〕</p> <p>高齢者への健康促進について、考慮していただきたい。蔵波公園に運動設備が設置されているが、近くの公園にも、フレイル予防を目的とした運動設備設置をお願いしたい。</p>   | B | 高齢者の健康促進につきましては、施策の方向性に、介護予防と健康づくりの推進を掲げているところであります、実施にあたっては、ご意見を参考に取り組んでまいります。  |

|    |       |  |   |   |
|----|-------|--|---|---|
| 6  | P. 51 | <p>〔基本計画－防災－災害応急・復旧対策の充実〕</p> <p>近年の酷暑を踏まえ、下記の下線部の文言を加えてはいかがか。</p> <p>「災害発生後に、被災者等が一定期間避難生活をする避難所の適切な運営を行うとともに、<u>自立・分散型エネルギーの活用や停電対応型空調機などの導入により</u>避難所における生活環境の向上に努めてまいります。」</p> | B | <p>避難所における生活環境の向上は、食事や衛生設備、畳・カーペット、間仕切り、寝具、清掃用具など、多岐にわたる要素によって実現されます。</p> <p>基本計画の記載は現在のものを維持しつつ、ご意見をいただきました「自立・分散型エネルギーの活用や停電対応型空調機などの導入」につきましても、避難所における生活環境の向上にあたり重要であると認識しています。</p> <p>本項目における【主な取組】○避難所における生活環境を向上させるための防災資機材の更新・拡充において、参考とさせていただきます。</p> |
| 7  | P. 59 | <p>〔基本計画－都市計画・市街地形成〕</p> <p>これから10年、20年先を指向した都市計画を含めた青写真を作成することを基本計画として入れていただきたい。</p>  | D | <p>現状と課題を踏まえた計画的なまちづくりを進めることを「4－1 都市計画・市街地形成」に記載し、具体的な都市計画については袖ヶ浦市都市計画マスター プランに定めています。</p> <p>今後も、中長期的な環境変化を見据えながら、計画的な都市計画の策定とその推進に努めてまいります。</p>  |
| 8  | P. 59 | <p>〔基本計画－都市計画・市街地形成〕</p> <p>平川地区をはじめ本市の発展のため、袖ヶ浦インターチェンジの活用計画を基本計画に入れるべきである。</p>   | B | <p>インターチェンジ周辺の土地利用検討につきましては「4－1 都市計画・市街地形成」「(1) 計画的なまちづくりの推進」において、「【主な取組】○インターチェンジ周辺等の土地利用検討」を記載しています。本計画に基づき、未利用地の活用検討を進めてまいります。</p>   |
| 9  | P. 74 | <p>〔基本計画－環境保全－地球温暖化対策の推進〕</p> <p>施策の方向性の内容と、主な取組の内容について賛同する。</p>   | D | <p>ご賛同いただきありがとうございます。いただいたご意見を参考に、本計画を着実に推進してまいります。</p>   |
| 10 | P. 88 | <p>〔基本計画－地域コミュニティ－市民の地域コミュニティへの参加促進〕</p> <p>自治会への未加入者の加入促進について、考慮していただきたい。</p>   | B | <p>自治会未加入者の加入促進につきましては、「7－1 地域コミュニティ」「(1) 市民の地域コミュニティへの参加促進」に自主的かつ主体的に参加しやすい環境づくりを掲げているところであります、実施にあたっては、ご意見を参考に取り組んでまいります。</p>   |

|    |       |   |   |   |
|----|-------|---|---|---|
| 11 | P. 88 | <p>〔基本計画－地域コミュニティ－市民の地域コミュニティへの参加促進〕</p> <p>総合計画前期基本計画の成果指標であった、自治会加入率の項目が後期基本計画には記載されていない。変更（削除）する必要はないのではないか。変更（削除）したのであれば変更（削除）した考え方、理由等を明記すべきである。</p> | C | <p>自治会加入率につきましては、宅地開発地における自治会未結成などにより、地域コミュニティの活性化を十分に測ることが難しいという課題がありました。</p> <p>地域コミュニティの活性化には、自治会に加え、まちづくり協議会や市民活動団体など、多様な主体の活動も重要です。総合計画後期基本計画では、これらの団体との連携を強化し、地域課題の解決に向けた取り組みを推進するため、多様な主体による活動を反映した指標へと変更しています。</p> <p>なお、計画書は、指標変更の経緯や理由に関する記述はせず、今後推進する計画の内容を示すことに主眼を置いています。</p> |
|----|-------|---|---|---|

# 第3期実施計画策定スケジュール

